

＜肝炎ウイルス検診に関する変更のお知らせ＞

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、「健発0208第11号」により肝炎ウイルス検診の診断フロー等が変更になる旨、厚生労働省より通知されました。

これに伴い、弊社といたしましても新たな診断フローに準じた内容で検査を受託させて頂きますので、ご案内申し上げます。

誠に勝手ではございますが、弊社事情ご賢察のうえご了承の程お願い申し上げます。

敬具

記

《実施期日》 平成25年4月1日(月)受付分より

《変更内容》

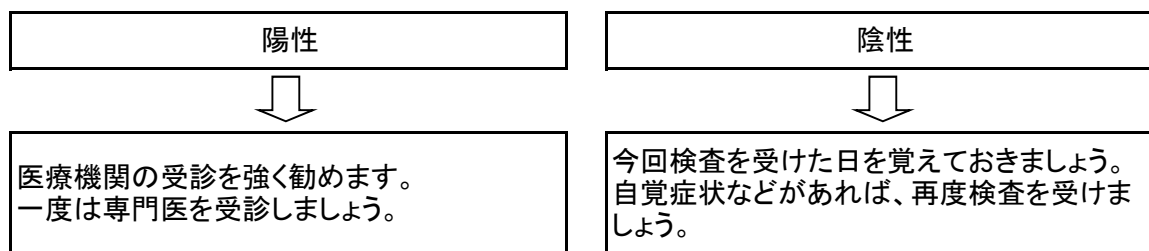
項目コード	項目名	変更内容	備考	検査案内記載頁
2148	HCV抗体検診	・実施対象検査はHCV抗体検査、HCV核酸増幅検査で、HCV抗体の検出は省略 ・HCV抗体検査の力価が中・低力価の場合には、HCVコア抗原の検査は実施せず、HCV核酸増幅検査を実施 ・欄外コメント表記の変更	肝炎ウイルス検診等実施要領の診断フローが変更になったため(裏面参照)	—

◆ 上記項目コード以外のHCV抗体検診セットにおきましても、同様の対応をさせていただきます。

◆ HCV抗体検査は生化学検査と同じ採血管を使用できますが、HCV核酸増幅検査については他の検査とは別に専用試験管(容器番号58)が必要になります。

●新肝炎検診フロー図

判定結果(HBs抗原検査)



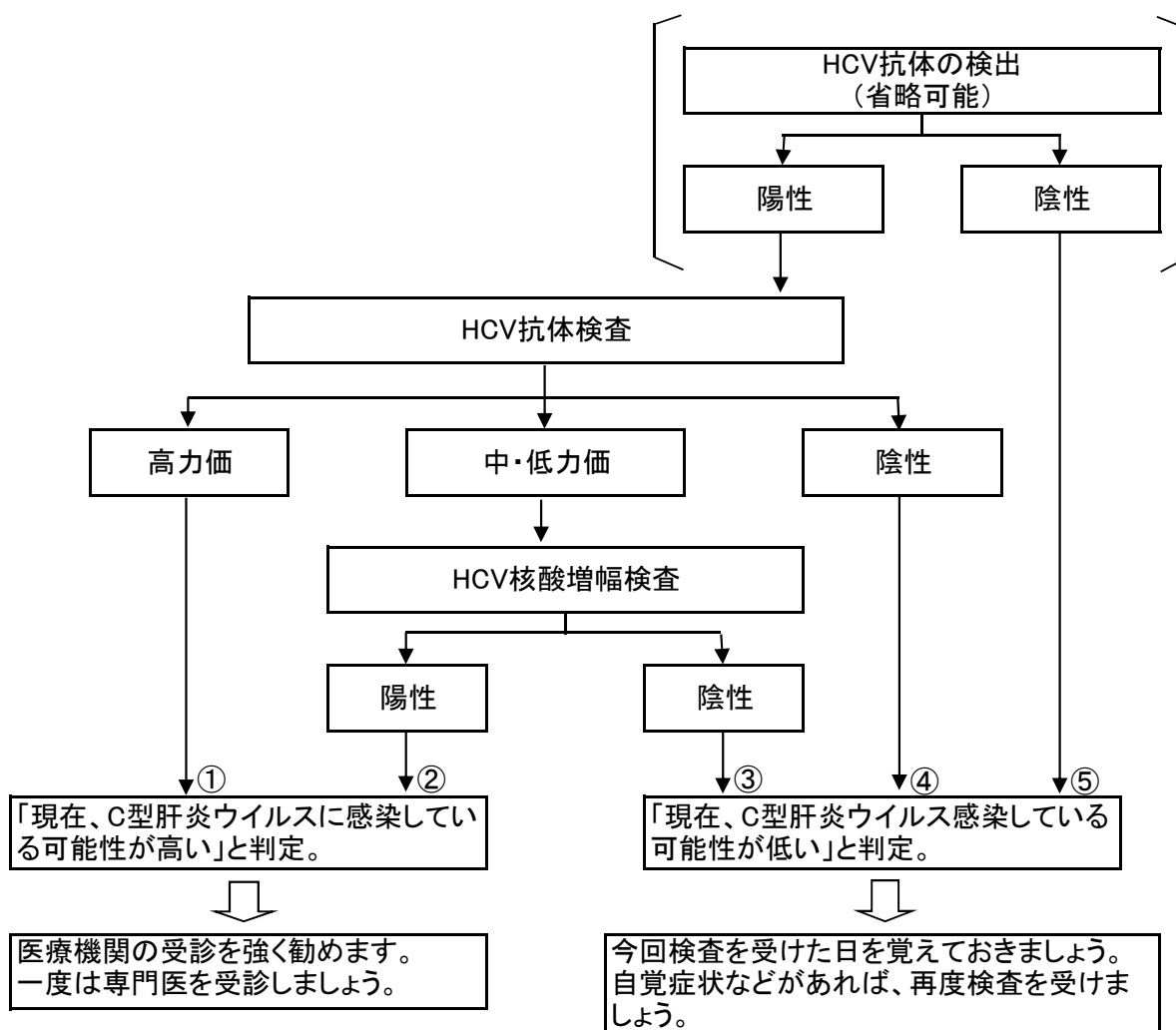
判定結果(C型肝炎ウイルス検査)

1.「現在、C型肝炎ウイルスに感染している可能性が高い」と判定されました。

判定理由 ① ②

2.「現在、C型肝炎ウイルスに感染している可能性が低い」と判定されました。

判定理由 ③ ④ ⑤



※健発0208第11号「健康増進事業に基づく肝炎ウイルス検診等の実施について」の一部改正について
(別添)肝炎ウイルス検診実施要領の別紙3より